令和3年度 第5回小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時:令和4年1月24日(月)午前10時~11時30分

場所:600会議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員9人(うち8人はZoom参加) 欠席1人

2 傍聴者

1人

3 会議資料

<u>資料1</u> 小平アクティブプラン 2 1 (第四次小平市男女共同参画推進計画)【素案】 に対する市民意見公募手続(パブリックコメント)の実施結果

資料2 小平アクティブプラン21 (第四次小平市男女共同参画推進計画)【原案】

<u>資料3</u> 小平アクティブプラン21 (第四次小平市男女共同参画推進計画) 原案 修正一覧

<u>資料4</u> 小平市特定事業主行動計画の数値目標及び市民とつくる87の政策の『女性管理職5割』を目指すための取組について

資料5 小平市特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」の概要

<u>資料 6</u> 小平市特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」における取組等(抜粋) 及び女性管理職 5 割を目指すための取組等について

資料7 小平市特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」

4 議題

- (1) 小平アクティブプラン21 (第四次小平市男女共同参画推進計画)【素案】に 対する市民意見公募手続(パブリックコメント)の実施結果について
- (2) 小平アクティブプラン21 (第四次小平市男女共同参画推進計画)【原案】について
- (3) 小平市特定事業主行動計画の数値目標及び市民とつくる87の政策の『女性管理職5割』を目指すための取組について

5 会議記録(要約)

会 長 : 開会。

事務局 :配布資料の確認。Zoomの使用方法を説明。

会 長 : 傍聴人(1人)の承認、入室

議題(1)小平アクティブプラン21(第四次小平市男女共同参画推進計画)【素案】 に対する市民意見公募手続(パブリックコメント)の実施結果について

⇒資料1 小平アクティブプラン21 (第四次小平市男女共同参画推進計画)【素案】 に対する市民意見公募手続(パブリックコメント)の実施結果

事務局:資料1を用い、実施概要、意見の内訳を説明。「反映済み」「反映する」「参考 意見」から代表的なものを各3つ紹介。

- No. 4 は計画案で男女共同参画社会の実現に向け、考え方を周知することを明記しているため「反映済み」とした。
- ・No. 5、計画案では令和2年8月の就労状況のグラフがあるが、コロナ禍の特別な時期であったことを考慮するために注釈で補足する。(「反映する」)
- No. 6、該当する都の数値が見当たらなかったため、次回実態調査時のための「参考意見」とした。
- ・No. 9、市民協働・男女参画推進課ではワーク・ライフ・バランスの観点から 啓発事業を行い、公民館での家事・子育てを支援する講座に近いことから、 事業項目は異なるが担当課として追記する。(「反映する」)
- ・No. 12、くらしを豊かにする地域活動の推進では、市民活動の情報提供、活動場所の支援、参加機会の提供といった支援活動、協働については市民や団体と協働した講演会開催や広報紙作成による啓発、地域の活動の場への女性登用促進事業があるため「反映済み」とした。
- ・No. 25、計画素案では、多様な性への理解促進を目指し、都の動向を見ながら 検討する内容を含むことから「反映済み」とした。
- ・No. 26、計画素案では、「女性への暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・ 啓発」とあるが、暴力は全ての人に関わることなので「配偶者等からの暴力 と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発」と文言を訂正する。(「反映する」)
- ・No. 29・30、啓発講座の実施は、学校行事や授業数と大きく関係することから、 今後の課題として「参考意見」とした。
- ・No. 46・47 は「条例、計画に基づいて意識啓発に努め、男女共同参画都市宣言 について検討します」と記載しているが、正しくは「第四次計画策定を機に、 男女共同参画都市を宣言します」となる。対応は「参考意見」とあるが「反 映する」となる。
- ・No.51~62、男女共同参加センター移転の際の専用スタッフ配置とスペース確保の要望に関しては、多世代の活動が重なり合い、相乗効果を生み出すことを目指し、オープンな空間で多様な活動を広げるよう計画が進んでおり、今後、男女共同参画の起点として運営方法を検討していくための「参考意見」とさせていただく。

以上がパブリックコメントの検討結果で、今後は2月中旬に議会に報告して 公表となる。

会 長 : 質問、意見は。

委員:提出者14人と1団体いう数は多くはないが、たくさん意見をいただき素晴らしい。さらに多くの市民から意見をもらうため、次回は期間をもっと延ばす等工夫をしたらいかがか。男女共同参画センター"ひらく"の登録団体はもっと多いので意見をいただけたらと思った。「その他」の意見として、ホームページで見るのは大変だと思うので、紙で見られるような方法を考えるといい。希望者には地域懇談会で配布したり、設置場所では閲覧だけでなく持ち帰れるようにするといい。パブリックコメント実施に関しても、周知方法を工夫するといい。

事務局:パブリックコメントの期間は30日以上と決まっており、実施案内は地域懇談会と重ねて行ったが、意見があったのは限られた人だった。5年後は工夫をしたい。

委員:男女共同参画センターなどの設置場所では持ち帰りはできるのか。

事務局:閲覧なので、その場で見ていただく形になっている。

委員:その場では量も多く、落ち着いて見られない。希望者は持ち帰れる形がよい。

事務局: 次回に向けて検討する。

会 長 :他には。市の非正規雇用の男女比に関して踏み込んだ調査が必要とパブコメにあった。No. 13、採用に関しては地方公務員法に基づいているので難しい。 正規雇用の中で女性比率は高く、安定してワーク・ライフ・バランスを取りやすいが、非正規の今後に問題が表れやすい。市役所仕事の全部を正規雇用でというのは難しいが、現状では非正規も大事な部分を担っている。地方公務員法の縛りではなく、実態調査に踏み込んでみたらどうか。達成目標だけがあっても現実とそぐわない。参考意見となっているが反映に向けて検討いただきたい。

事務局: 非正規雇用では圧倒的に女性が多い。望まず非正規で働く人を救えるよう、 例えば採用試験を受ける等、制度に繋げられるとよい。働き方を考える時だ と思う。

会 長 :採用試験を受ければ大丈夫とすると、非正規雇用は生まれていないはず。違う力学が働いている。

委員:パブリックコメントの実施結果について違和感はなかったが、意見数 66 件というのは少ない気がした。もう少し意見をもらえる仕組みを整えた方がいい。例年に比べてどうなのか。

事務局: 5年前は提出者数が多かったが、件数は50件程だったため前回並み。市で 実施の他の計画のパブリックコメント結果よりも多い結果となっている。

委員:もう少し多くから聞かせてもらえたらいいと思った。

委員: 意見、検討結果、対応とあるが、意見をいただいた人にはどのような返答をしていくのか。No. 53の検討結果は直接的な回答ではない気がする。もっと具体的な回答が欲しいのでは。検討結果は同じような文章が多く、あまり検討されていないと感じる人がいるのでは。

事務局:回答はホームページで確認して下さいという形で公表している。同じような意見に対してはなるべく揃えた形の回答をしている。No. 53 の移転後の男女共同参画センターの面積減少は人口減少や財政逼迫から来ており、詳細な記載はしていない。今後どうあるべきか検討していく。

委員:男女共同参画センターの移転は大きな転換点となるので、いろいろ創意工夫ができればと思う。

会 長 : 先程のNo.53、(面積を) 減らす方針止むなし、と書くのはどうなのか。

事務局 : そこまで詳細に回答するのは難しい。

委員:ホームページにあると言っても、そのホームページがどこにあるのかがそも そもわからない。男女共同参画とは何かと聞かれてすぐに言える人は少ない。 SNSなら若い人にも周知できると思うが、この2、3年で何か変わったの か。

事務局:情報発信は審議委員さんからの意見によりメールマガジンを開始し、今年度からはLINEでも発信できるようになった。計画策定、講座の案内等を低年齢層にも周知できる。

委員:Twitterも各部署にある。高年齢が見やすいようにネットだけに頼らず、ネットが活用できるよう期待している。

会 長 :議題1については終了。

議題(2)小平アクティブプラン21(第四次小平市男女共同参画推進計画)【原案】 について

⇒資料2 小平アクティブプラン21 (第四次小平市男女共同参画推進計画)【原案】

⇒資料3 修正一覧

事務局 :資料3の素案からの修正事項を説明。

事務局: 2月中旬に議会へ報告の上、公表。印刷後3月下旬に納品、配布。 2月中旬までは計画案として取り扱い、審議委員には3月下旬に冊子を送付する。

会 長 : 現段階ではまだ修正可能。コラム自体はとても良いが、いきなり出て来るので「コラム」であるという表記が必要。数値と何か関係があるのかと勘違い

される恐れがある。

会 長 : (議題3へ)

議題(3) 小平市特定事業主行動計画の数値目標及び市民とつくる87の政策の『女性管理職5割』を目指すための取組について

⇒資料4 小平市特定事業主行動計画の数値目標及び市民とつくる87の政策の『女性管理職5割』を目指すための取組について

⇒資料5 小平市特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」の概要

⇒資料6 小平市特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」における取組等(抜粋)及び女性管理職5割を目指すための取組等について

⇒資料7 小平市特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」

職員課 : 資料4から資料6までを用い、小平市特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」の概要及び女性管理職5割を目指すための取組等について説明。

職員課 :「HAPPYこだいら」では、令和7年度までに、管理職における女性比率を3 0%とすることを数値目標として掲げているが、令和2年度の実績としては、 18.0%と、目標の数値には届いていない。

しかし、平成27年度における女性管理職比率は16.2%であったのに対して、令和2年度における女性管理職比率は18.0%と、着実に割合は高くなっている。

また、係長職の女性比率についても、平成27年度は29.3%であったのに対して、令和2年度は39.6%と、割合が高くなっており、いわば将来の女性管理職対象者の人数も増えている。

これは、これまでの特定事業主行動計画であった「HAPPYこだいら~女性活躍編~」において掲げていた各種取組の実施による効果が表れているものと捉えている。

そのため、まずは「HAPPYこだいら」に掲げている各種取組を行うことによって、「HAPPYこだいら」に掲げている数値目標である、管理職における女性比率30%の達成を目指していきたいと考えている。

会 長 : 質問、意見は。

委員:資料5に記載されている実績で、令和2年度の実績が記載されている項目と、 令和元年度の実績が記載されている項目とで分かれており、統一性がないと思 うが、なぜか。

職員課 : 実績数値を出す基準日によって実績の年度が異なっている。現在の特定事業 主行動計画「HAPPYこだいら」は、令和3年3月に策定したものだが、 男性の育児休業取得率などは、各年度の4月1日から3月31日までの1年 間の実績を記載しているため、計画を策定した段階では、令和2年度の実績 は出ていないことから、令和元年度の実績を記載している。一方、管理職に おける女性比率などは、各年度の4月1日を基準日とし、実績を出している ため、計画を策定した段階で、令和2年度の実績を記載している。

委員:特定事業主行動計画策定等検討委員会と調査研究部会の委員構成について、 男女が半々、また幅広い年代で構成できるといいと思う。

職員課:特定事業主行動計画策定等検討委員会の委員は、ポストによって決まっている、あて職となっており、令和2年度の男女構成は、男性11名、女性2名の計13名。調査研究部会は、男女同数となっている。

委員:検討委員会について、あて職ということであれば、仕方ない部分はあるが、 もう少し女性の割合が高くなることを期待している。

会 長 :審議会委員の男女比を見ると、「子育て」や「幼児教育」といった分野では 女性の比率が高いが、他の分野では男性の比率が高く、トータルでは割と5 割に近づいている、という現象が起きている。数値目標を掲げることで目指 しやすくはなると思うが、部門ごとで、性の固定、性による差が起きないよ うにした上で、女性も管理職を目指しやすくする取組を行うことを期待した い。

また、前の議題でも話に出たが、正規職員に関しては「HAPPYこだいら」に掲げているような様々な取組があるが、非正規職員に関しては空洞になっている気がする。補助的な業務で非正規雇用ということであれば、働き方の一つの選択としてそういった考え方はあるかと思うが、補助的でない業務を非正規雇用の方が庁内で行っている、というのも社会の問題意識からするとあるのでは、と思うところがある。そういったところに入り込んでしまった女性の比率や、ワーク・ライフ・バランスについても、どこかで取り組んでいただければと思う。

委員:今の会長の話と似ているところはあるが、管理職の女性比率について、全体の比率としては上がっているが、部長職と課長職については比率が下がっている点が気になる。定年で辞めたのではなく、部長職、課長職の仕事と家庭等とのバランスが取れなくなって辞めたのであれば、対策を行う必要があると思う。

職員課 : 部長職、課長職の女性比率が低いことについて。事務職に関しては、男性職員も含めて一時採用を抑制していた時期があり、そもそも50歳代の管理職を担う層が薄くなっている。

また、育児休業の制度ができる前は、民間企業と同様に、出産・育児のタイミングで退職する職員が多かった。その後、育児休業や部分休業の制度が拡大したことにより、市役所では、民間企業でよく見られる、いわゆるM字カーブは起きていない。

なお、係長職については、着実に女性比率が高くなっているため、今後、時間は掛かるかもしれないが、女性の管理職についても比率が高くなっていくものと捉えている。

会 長 :議題3についての審議は終了とする。その他、意見はあるか。

委員:議題1の内容で、パブリックコメントへの回答は全く同じ文面でなく、個々に変えられるといい。直接的な意見を反映していないものでも『反映済』と記載されてしまうのでは市民にとって意見を反映してもらえないという印

象を与えるので、『反映済』というカテゴリーなども見直すといい。

会 長 : 以上で令和3年度第5回小平市男女共同参画推進審議会を終了する。

以上